

平成 31 年度 第 1 回常滑市総合教育会議

- 1 日 時 令和元年 6 月 21 日 (金)
開会 15 時 00 分 閉会 17 時 00 分
- 2 会 場 常滑市役所 4 階第 3 会議室
- 3 出席者 常滑市長 伊藤 辰矢
常滑市教育委員会
委 員 梶田 幸司
委 員 藤田 幸恵
委 員 渡辺 慶太郎
委 員 久田 孝寛
教 育 長 加藤 宣和
- (事務局関係)
- | | | |
|----------|------------|--------|
| 教育委員会事務局 | 教育部長 | 庄子 健 |
| 教育委員会事務局 | 学校教育課長 | 中野 直樹 |
| 教育委員会事務局 | 学校教育課付課長 | 佐藤 茂樹 |
| 教育委員会事務局 | 学校教育課付主幹 | 原 和幸 |
| 教育委員会事務局 | 生涯学習スポーツ課長 | 浜崎 博充 |
| 教育委員会事務局 | 学校給食共同調理場長 | 澤田 真宏 |
| 企画部 | 企画課長 | 近藤 修司 |
| 経済部 | 商工観光課長 | 久田 篤史 |
| 企画部 | 企画課主任 | 柿田 寛之 |
| 教育委員会事務局 | 栄養教諭 | 杉江 久美子 |
| 教育委員会事務局 | 学校教育課主査 | 久田 圭美 |
| 教育委員会事務局 | 学校教育課主事 | 杉村 里織 |
- 4 傍聴人 なし
- 5 協議事項 (1) 学校安全総合支援事業の実施状況について
(2) 学校における食物アレルギー対応について

○開 会

教育部長：全員お揃いになり、定刻でございますので、ただいまから第1回常滑市総合教育会議を開催いたします。

それでは、始めに伊藤市長からあいさつをお願いいたします。

○伊藤市長あいさつ

市長：教育委員の皆さんには、日頃より常滑市の教育行政にご理解ご協力いただきありがとうございます。

本日は、平成31年度第1回総合教育会議を招集いたしましたところ、忙しい中、教育委員の皆さまにお集まりいただき、会議ができますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。また、梶田委員さん、藤田委員さんにとっては、初めての会議と存じますが、ご自分の考えをお話しいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

さて、本日の協議事項は「学校安全総合支援事業の実施状況について」と「学校における食物アレルギー対応について」です。

最近、滋賀県大津市をはじめ、子どもたちを巻き込んだ事故の報道が連日されています。それを受けて、児童生徒の安全・安心のため、本市でも緊急で通学路等の点検を行ったところです。本日は、まず、平成25年度から実施しております通学路安全推進会議を始めとする交通安全の取り組みを教育委員会から説明していただき、効果的な対策について検討したいと考えております。

つぎに、近年重篤化するケースも発生しています学校給食における食物アレルギー対応について、本市の取り組み状況を説明し、現状を把握していただきます。その上で、教育委員の皆さんの忌憚のない意見をいただきたいと考えております。

わたくしは、常滑で暮らしてこられた市民の皆さま、新しく常滑で暮らし始めた市民の皆さまに、「住んでよかった」、「住み続けたい」と思っていただけのように、市政発展のため、様々な政策に取り組んでまいります。教育については、子ども一人ひとりを大切にする教育の充実を図り、次世代を担う人材を育成するために、委員の皆さまのお力もお借りしながら努力して参りたいと思っておりますので、よろしく申し上げ、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

教育部長：ありがとうございました。では、次第に沿って会議を進めさせていただきます。常滑市総合教育会議設置要綱第4条に基づき総合教育会議は市長が議事の進行を行うことになっておりますのでよろしくをお願いいたします。

○協議事項

(1) 「学校安全総合支援事業の実施状況について」

市長：それでは私が議長を務めさせていただきます。

では、協議事項(1)「学校安全総合支援事業の実施状況について」事務局から説明をお願いします。

佐藤指導主事：資料に基づき説明。

市長：ただいま、事務局よりご説明申し上げましたが、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

教育長：常滑西小学校と、常滑東小学校の学区見直しの中で通学路の安全面について地域や保護者より心配の声が上がりましたので、教育委員会として県に手を挙げて学校安全総合支援事業を取り組みました。1つの学区に絞ることによって知多建設事務所や市の建設部もそろって協議できるので、早く対応できていいことだと思います。県の事業であり、いつまで予算が継続されてつくのかは心配ですが、予算がつかなくても市独自で続けていきたいです。最近は通学路では様々な事件が起こっていますが、保護者は交通面だけではなく、不審者のことも心配しています。情報が入ったら、保護者や、スクールガードなどの、地域を見守っている方へメール配信で情報提供していますが、どこまでの情報を配信していいか、線引きが課題です。

市長：通学路に関して、市議会でも関心が高いです。少しでも早く対応できるよう土木とも連携しています。国の動きも注視して安全対策をしっかりと行っていきます。やはり、会議として取り組むことで、県市での情報提供や連携がスムーズになり対処が迅速になるので、今後ともそのように取り組んでいきたいです。

藤田委員：事業費をもらって集中的に対策を立てているとのことでしたが、このようなことがないときは、どのような対策を立てますか。

佐藤指導主事：親子下校を実施したり、下校指導をしたりしながら危険個所を見つけています。

藤田委員：先生は異動などで土地感がない方がいるので、うまく指導できないこともあるのではないかと思います。また、通学団によって道が違いますし、班の学年構成もまばらであると思います。時間によっては1年生だけの時もあります。

久田委員：子どもの意識づけが大切だと感じました。飛び出す子も少なくなってきたと思います。学校の指導や見守りで意識改革ができたのだと思いますが、逆に言えば、交通安全対策というのは、子どもたちの意識づけしかできないと感じています。この意識づけは、毎日の登下校で実践することでしか身につかないと思います。中学生は自転車通学の生徒がいますが、いまだに大きな事故が起こってはいないです。また、空き家など、危険個所についてですが、下校指導で先生だけで発見するのは無理がありますよね。地域の人が見つけたら、連絡

することも必要ではないかと思います。私が学校で勤めているときに、授業参観などで、保護者が学校に来るときなど、通学路を歩いてきてもらい、危険個所を見てもらったこともあります。多くの目で通学路を見て、危険個所に気を付けていく必要があるのではないかと思います。

教育長：青海地区の一部で危険な家屋があったときに通学路を変更したこともあります。

佐藤指導主事：昨年に三和小校区で、家屋の取り壊しが難しいということで、通学路を変更したことがあります。通学路を子どもだけのものではなく、市民全体の道路として、交通、防犯、防災の3つの面で道路を見直しする必要があると思いますので、地域の人からも協力を得ながら対策を立てていきたいです。

教育部長：空き家に関しては、市としても危険であると感じています。空き家は所有者がいますので、市が通知を出して迅速に対応してもらおうようにしていますが、なかなか連絡がとれないなど、迅速な対応が難しいことから、通学路を変更しています。ブロック塀に関しては緊急点検を行い、学校の周囲500mで主要な通学路を県、市の職員で歩いてみて回りました。危険な個所については、通知文で対応を促しました。取り壊しの補助金も作ったので、そのことも通知をしました。

梶田委員：地域、保護者との連携が一番大切ですので、ディスカッションできる場があるといいと思います。

教育部長：交通安全は地域の目が非常に大切です。スクールガード、PTA、子どもを守る会などありますが、その方だけでは行き届かないところもあると思います。「ながら見守り」という言葉があります。これは、ジョギング、散歩、買い物等の日常生活の中で、子供や地域を見守るという意識をもって、過ごしてもらおうという意識づけです。そういう意識も周知、徹底できたらと思います。

市長：0のつく日には、老人ホームの入居者が座っているのは、ながら見守りですね。

渡辺委員：学校安全総合支援事業はいい事業だと感じました。常滑東小は児童数が急増加していることから、学校側で通学路変更をして、安全確保に取り組んでいる姿を見てきました。市としても児童数が急増している地区に関しては、特別に注視してほしいです。

市長：市として、通学路になっている県の道路については、安全対策を県に要望しています。通学路に関してはよく要望が通りますが、状況は日々変わってきますので、引き続き状況に応じて県には要望を出していきます。

教育部長：人口集中地区は、地区が発展しやすい反面、交通量も増えてきますので、注意していかなければなりません。常滑は一気に発展しましたので、できるだけ早く整備していきたいです。

教育長：一昨年、常滑中校区で2か所信号を設置してもらいました。県全体での信号設置増加数は多くないのですが、常滑に2か所設置されたので、とても嬉しいです。道路状況が依然と比べてかなり変わっているということで、常滑警察署か

らも強く要望してもらいました。

市長：まだまだ改善要望箇所は市内にたくさんありますので、優先順位をつけると後回しになってしまう箇所がありますが、その箇所についても強く要望していきたいです。やれることをやっていきたいです。

(2)「学校における食物アレルギー対応について」

市長：では次に、協議事項(2)「学校における食物アレルギー対応について」説明をお願いいたします。

学校給食共同調理場長：資料に基づき説明。

教育長：議員から学校でエピペンを用意すればいいのではないかと意見がありました。エピペンはそれぞれの子に処方されているものです。他の子には打てません。処方された子どものエピペンは学校で預かります。エピペンは1本5,000円で、保険適用されます。市内で問題になったケースでは、エビアレルギーの子が、実際にはエビは食べていなかったけれど、エビフライを調理する際に利用した油で調理したものを食べたら、給食の後の体育で、運動誘発性アレルギーを発症した子がいます。また、常滑市ではないですが、牛乳アレルギーを持っている子が教室にいた。ある別の子が牛乳をこぼして、雑巾で拭いたのだが、乾かしている最中にアレルギーの子が触って、アナフィラキシーショックを発症しました。平成24年に調布市立富士見台小学校の5年生の女の子がアナフィラキシーショックで死亡した例があります。この市では除去食対応しており、その子専用のトレイで配膳していました。その時はジャガイモのチヂミを専用のトレイで提供しました。教室でアレルギー除去していないチヂミが余っていたので、希望者で分けました。その女の子も希望していたので、大丈夫か本人に確認したところ、大丈夫とのことでした。通常であれば、保護者が、食べてはいけないものがあれば、献立にマーカーで示したものを担任と子どもに持たせるのですが、その時は担任の献立にはマーカーでチェックしてありましたが、子どものものにはマーカーでチェックがなかったそうです。担任は、子どもの献立だけを見て判断したので、アレルギー除去されていないチヂミを配膳しました。1時22分ごろ苦しいと訴えがありましたが、もたもたしてしまいエピペンが打てませんでした。36分に校長がエピペンを打ちましたが死亡してしまいました。たった14分の差で死亡してしまいます。すぐにエピペンを打てるように教員には周知したいです。

梶田委員：アレルギー対応できる近隣市町のセンターはありますか。無理だとは思いますが、運動誘発性アレルギーを防ぐために、体育をすべて午前にすることはできませんか。

学校給食共同調理場長：アレルギー対応をしている近隣市町ですが、平成26年に東浦町がアレルギー対応の部屋を作っています。センター方式ではないですが、大府の一部の学校もアレルギー対応しています。半田市はアレルギー対応できる設備

はないのですが、アレルギー対応をしています。

佐藤指導主事：6時間目は、下校もあるので6時間目の体育は避けていました。時間割や体育館、プールのローテーションを考えると難しい面もありますが、エビペンだけではなく熱中症のこともあるので、できる範囲で対応したいです。

学校給食共同調理場長：先ほどの補足ですが、半田市は牛乳を豆乳へ変更しています。対象品目は不明ですが、除去食対応もしています。東海市も牛乳を豆乳へ変更しています。知多市、阿久比町は行っていません。南知多町は牛乳を豆乳へ変更しています。美浜町、武豊町は除去食対応です。

久田委員：食物アレルギーやアナフィラキシーの割合を見ると、食物アレルギーは4%、アナフィラキシーは0.48%いますが、その子たち一人一人に対応していくことに神経を使っている給食センター、担任の先生や養護教諭の先生は大変だと思います。

教育長：宗教上の理由で対応している子が常滑市に一人います。その子はお弁当対応しています。また、魚が食べられない子がいます。和食は魚で出汁をとっているので、多くの献立が当てはまります。症状も重い子です。現場では対応に頭を抱えています。

市長：その他で何かございますか。

なければ、以上で第1回総合教育会議の議事をすべて終了させていただきます。貴重なご意見ありがとうございました。

教育部長：以上をもちまして、平成31年度第1回総合教育会議を閉会します。

長時間にわたり、熱心な討議、貴重なご意見ありがとうございました。